

佐賀県告示第百八十七号

公有水面埋立法（大正十年法律第五十七号）第十六条第一項の規定により、次のとおり公有水面埋立権の一部譲渡を許可した。

平成二十二年五月七日

佐賀県知事 古川 康

一 許可年月日 平成二十二年三月二十九日

二 埋立権の譲渡人及び譲受人の名称、住所及び代表者の氏名

(一) 譲渡人

ア 名称 唐津市

イ 住所 唐津市西城内一番一号

ウ 代表者の氏名 唐津市長 坂井 俊之

(二) 譲受人

ア 名称 佐賀県

イ 住所 佐賀市城内一丁目一番五十九号

ウ 代表者の氏名 佐賀県知事 古川 康

三 埋立免許の告示の年月日及び番号

(一) 年月日 平成十年一月十九日

(二) 番号 佐賀県告示第二十二号

四 譲渡する埋立権

埋立面積三九、一七九・〇九平方メートルのうち五六七・五四平方メートル